

住民票・戸籍の取得に関するご案内

住民票および戸籍の証明の取得方法についてご案内します。取得方法や必要なものは住民票と戸籍で異なりますので、ご注意ください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【市民課】



●住民票

- 市役所市民課窓口で取得する場合
 - ・本人または同一世帯の人が申請できます。それ以外の人が申請する場合は、委任状が必要です。
 - ・申請者は、「氏名・住所」「氏名・生年月日」が記載された本人確認書類をご提示ください。
 - ・交付手数料は1枚300円です。
- コンビニエンスストアで取得する場合
 - ・本人または同一世帯の人のマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要です。
 - ・コンビニエンスストアの端末（マルチコピー機）で「行政サービス」を選択し、手順に沿って操作してください。
 - ・交付手数料は1枚200円です。

●戸籍

- ・本人またはその配偶者および直系の人が窓口で申請できます。それ以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。
- ・戸籍の証明書は、本籍地の市町村でしか取得できません。戸籍の証明書を取得される場合は、申請書に本籍および筆頭者を正しく記載してください。
- ・申請者は、運転免許証、マイナンバーカードなどの官公署発行の顔写真付きの証明書1点、または「氏名・住所」「氏名・生年月日」が記載された証明書2点の本人確認書類をご提示ください。

●問い合わせ 市民課 ☎33-1131

国民年金についてのお知らせ

国民年金の令和5年度の保険料の金額が決まりましたのでお知らせします。なお、保険料を納付する際には、前払いによる割引制度を利用していただけるとお得です。

【保険年金課】



●令和5年度の保険料

- 16,520円（月額）
- ※毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる納付書（1年分）で翌月の末日までに納めてください。

●前払い（前納）による割引制度

一定期間の保険料を前払いで納めることで、保険料が割り引かれる「前納制度」があります。

●令和5年度の前納額と割引額

前納期間	前納額
2年分	387,170円（割引額14,830円）
1年分	194,720円（割引額 3,520円）
6カ月分	98,310円（割引額 810円）

※口座振替で納付期限より1カ月早く納めると、保険料が割り引かれる「早割制度」もあります。

●付加保険料

定額保険料に加え、付加保険料（月額400円）を納付すると、老齢基礎年金に付加年金（200円×付加保険料納付月数）が上乗せされます。ただし、国民年金基金加入者は申し込みできません。

●学生納付特例制度

対象となる学生などは、承認を受けることで保険料の納付義務が免除されます。

免除された期間の保険料は、10年以内であれば納めること（追納）ができます。

▶対象（次のすべての条件を満たす人）

- ①20歳以上で大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学している人
- ②学生本人の前年所得が128万円以下の人（扶養控除、社会保険料控除のない場合）

▶免除期間

4月～翌年3月 ※毎年度更新が必要です。

▶申請方法

申請期間中に在籍したことがわかる学生証または在学証明書等を持って、市役所保険年金課で申請してください。

●申請先・問い合わせ

- 市役所 保険年金課 国民年金係 ☎33-1272
- 和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841

令和5年度がん検診などのお知らせ

市では、市民の皆さんの心身の健康を保ち、健やかな生活を送っていただくために、各種がん検診や、生活習慣病予防のための特定健診など実施しています。初期の段階で体の異常を見つけるために、定期的に検診を受けましょう。

【いきいき健康課】



対 象

- がん検診
 - 40歳以上の市民（胃がんは50歳以上、子宮頸がんは20歳以上。胃がん・乳がん・子宮頸がんは2年度に1回対象となります。なお、子宮頸がんは個別検診のみの実施です。）
- 特定健診
 - 40歳以上74歳までの橋本市国民健康保険加入者
 - ※対象となる人には3月中に受診券を郵送しています。

申込方法

集団検診を希望される場合は、受診券に同封されている「集団検診申込はがき」で申し込んでください。申込状況などにより、希望される日程で予約ができない場合がありますので、お早めに申し込みをお願いします。
※電話での申し込みは5月8日(月)から受付を開始します。詳しくは受診券に同封の案内をご確認ください。

集団検診の日程と実施場所

●胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、特定健診

日 程	実 施 場 所	胃	肺	大腸	乳	特定	日 程	実 施 場 所	胃	肺	大腸	乳	特定
6月7日(水)	保健福祉センター	●	●	●	●	●	7月11日(火)	隅田地区公民館	●	●	●	●	●
6月9日(金)	山田地区公民館	●	●	●	●	●	7月12日(水)		●	●	●	●	●
6月17日(土)	保健福祉センター	●	●	●	●	●	7月20日(木)	保健福祉センター	●	●	●	●	●
6月19日(月)		●	●	●	●	●	8月1日(火)	柱本小学校	●	●	●	●	●
6月21日(水)	紀見北地区公民館	●	●	●	●	●	8月8日(火)	紀見地区公民館	●	●	●	●	●
6月29日(木)	高野口地区公民館	●	●	●	●	●	8月9日(水)		●	●	●	●	●
6月30日(金)		●	●	●	●	●	8月17日(木)	保健福祉センター	●	●	●	●	●
7月5日(水)	学文路地区公民館	●	●	●	●	●	8月27日(日)		●	●	●	●	●
7月7日(金)	恋野地区公民館	●	●	●	●	●	8月28日(月)		●	●	●	●	●

※受付時間は、午前8時30分～11時です。

精密検査の受診

がん検診で精密検査が必要と判定された場合は、速やかに医療機関で精密検査を受け、見つかるはずの“がん”を放置してしまわないようにしてください。なお、精密検査の結果を、いきいき健康課からご本人に確認させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

個別健診について

がん検診・特定健診は、市が指定する医療機関でも受診できます。電話などで実施医療機関に予約の上、受診してください。実施医療機関については、受診券に同封の案内をご確認ください。



▶問い合わせ
いきいき健康課
保健予防係
☎33-6111